

# 特別支援教育に係る経費の財政措置について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 文部科学省

～提案・要望事項～

- 障害のある児童生徒の自立と社会参加をめざす指導の充実のため、特別支援教育支援員に要する経費について、実態に即した継続的な財政措置を講じること。
- 就学相談及び就学相談後のフォローアップに取り組む人員にかかる経費の継続的な財政措置を講じること。
- 特別支援学校のスクールバスは、障害児の教育・学習参加のための基本条件のひとつであることから、スクールバス運営経費に対する財政措置を講じること。

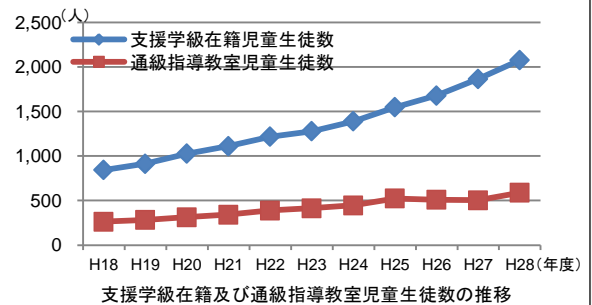
## 【現状と課題】

- 特別支援学校又は特別支援学級に在籍する児童生徒の増加や、障害の重度化・多様化等に伴う支援体制及び**就学相談体制の充実が課題**である。
- 特別支援学校への公共交通機関による通学には国庫補助があるが、スクールバスの経費については、財政措置がなされていない。また、特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加と**障害の重度化や多様化への対応、乗車の長時間化への対応などが課題**である。

### ◆ 特別支援教育対象児童生徒数の増加

特別支援教育対象児童生徒数の増加などにより、特別支援教育推進のニーズが高まる中、**特別支援教育支援員に対する経費は学校を単位とした交付税措置**となっている。

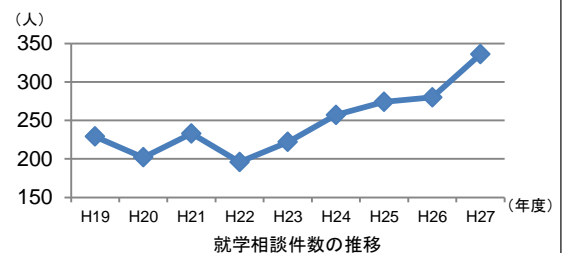
**学校規模や障害のある児童生徒の在籍数に応じた財政措置が必要！**



### ◆ 就学相談の増加

**就学相談回数が増加**するとともに、**相談内容も多様化**している。

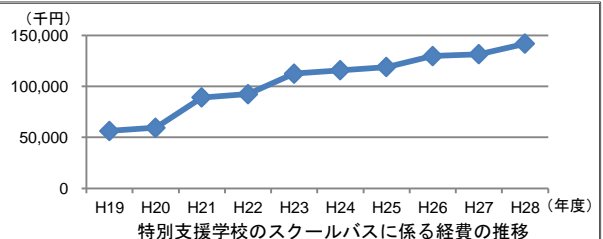
**就学相談やその後のフォローアップに取り組む人員に関する恒常的な財政措置が必要！**



### ◆ 特別支援学校のスクールバスに関する経費の増加

特別支援学校のスクールバス運営経費については、**財政措置がない**状況。

**スクールバス運営経費にも財政措置が必要！**



## 【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 支援教育課長 後藤 由枝 (TEL:072-228-7436)  
教育委員会事務局 学務課長 大貫 正昭 (TEL:072-228-7485)